

平成26年 第18回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年11月27日（木）午前10時29分

場 所：教育委員会室

平成26年11月27日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第117号議案

平成26年度東京都公立学校長等任用審査について

第118号議案

東京都公立学校長の任命について

第119号議案から第127号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 多摩地域ユース・プラザの次期事業者の決定について

(2) 平成26年度東京都教育委員会職員表彰について

(3) 平成26年度東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰について

委員長	木村 孟
委員	竹花 豊
委員	乙武 洋 匡
委員	山口 香
委員	遠藤 勝 裕
委員	比留間 英 人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英 人
	次長	松山 英 幸
	教育監	高野 敬 三
	総務部長	堤 雅 史
	都立学校教育部長	早川 剛 生
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一 彦
	人事部長	加藤 裕 之
	福利厚生部長	高畑 崇 久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉 訓
	特別支援教育推進担当部長	松川 桂 子
	指導推進担当部長	鯨岡 廣 隆
	人事企画担当部長	粉川 貴 司
（書記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛 史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第18回定例会を開会いたします。

まず、取材・傍聴関係でございます。取材は、毎日新聞外2社、合計3社からの申込みがございました。個人の傍聴希望は、合計8名からの申込みがございました。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、入室をしていただいでください。冒頭、頭撮りはありません。

日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、一言申し上げます。

東京都教育委員会定例会においては、これまで議事を妨害する行為に対して、東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出してきたところですが、こうした事態が生じたことは誠に遺憾であります。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促しても、なお違反行為を行う場合には退場を命じます。特に誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行い、退場命令を受けた者に対しましては厳正に対処し、必要に応じて法的措置をとらせていただきますので、この点について御留意ください。

なお、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となりますので、この点につきましても御承知おきください。

会議録署名人

【委員長】 次に、会議録の署名人でございます。本日は、山口委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回の会議録、平成26年10月23日開催の第16回定例会分であります
が、先日前お配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ、この場
で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉
—— それでは、第16回定例会の会議録につきましては御承認いただいたことにさせ
ていただきます。

前回の会議録、平成26年11月13日開催の第17回定例会分であります、机上に配布
されておりますので、次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認をいた
だきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第117号議案
から第127号議案までにつきましては、人事等に関する案件でありますので、非公開
としたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それで
は、この件につきましてはそのように取扱いをさせていただきます。

報 告

(1) 多摩地域ユース・プラザの次期事業者の決定について

【委員長】 それでは、報告事項（1）多摩地域ユース・プラザの次期事業者の決
定について、説明を地域教育支援部長にお願いします。よろしくお願ひします。

【地域教育支援部長】 それでは、多摩地域ユース・プラザの次期事業者の決定に
ついて、報告資料1で説明させていただきます。

まず、このユース・プラザでございますが、昭和30年代から昭和40年代にかけまし
て、青少年のための社会教育施設として、青年の家を全都に7か所ほど整備していま
した。しかし、施設も老朽化し、さらにニーズも多様化し変わってきていることで、
青年の家を再編して、ユース・プラザという新しいタイプの社会教育施設を平成16年
から平成17年にかけて、区部と多摩地域に1か所ずつ整備したところでございます。
今回、このうち多摩地域のユース・プラザについて、その事業期間が切れますので、

新たに事業者の決定をしたということでございます。

資料中ほどに検討の経緯が書いてございます。青年の家を再編して多摩地域ユース・プラザを整備したわけですが、検討の過程で、平成11年から平成12年にかけて、P F I という事業手法の関係の法律が整備されまして、ユース・プラザにつきましてもP F I の手法によって整備しようということになりました。

簡単ですが、P F I について書いております。民間の創意工夫やノウハウを活用して公共的な施設を整備し、運営していこうということで、具体的には施設の設計から建設、更には維持管理から運営の一部又は全部について民間事業者が行うことによって、トータルで事業コストが削減されることとサービス自体の質の向上が期待されるといったことで、P F I の手法が導入されております。

1枚めくっていただきまして、具体的な施設の概要について、二つのユース・プラザについて、下の資料でまとめております。

まず区部のユース・プラザですが、場所は江東区夢の島にございます。開館が平成16年3月、事業者としては大林組を主社とするP F I 区部ユース・プラザ株式会社が運営しております。

この施設につきましては、夢の島総合体育館を改修し、一部の施設を新設して整備しております。文化・学習施設、スポーツ施設、宿泊施設のほか、ユース・スクエアと呼ばれる、写真とか絵画の展示をしたり、簡単にイベントができたりするようなスペースを整備しております。

利用実績としては、平成25年度では、宿泊施設が約5万6千人、全体利用として約27万人の施設利用がございました。

今回事業者を決定しました多摩地域ユース・プラザでございますが、所在地は八王子市、開館時期は平成17年4月でございます。こちらは京王電鉄を主社とする京王ユース・プラザ株式会社が運営をしております。

この施設につきましては、都立八王子高陵高校を改修して、宿泊施設、文化・学習施設を整備しております。こちらは校庭がございましたので、テントサイトとかキャンプファイヤー場のある野外施設が充実しております。

利用実績としては、平成25年度で、宿泊者数が約3万6千人、施設利用者数が約27

万人でございます。

資料を1枚目に戻っていただきまして、今回事業者を決定する多摩地域ユース・プラザでございますが、今申し上げましたように、現在の事業期間は平成17年からの10年間で、次の事業期間につきましては平成27年4月から10年間を考えております。

具体的な事業者決定の流れでございますが、今年6月に入札公告を出しまして、具体的な契約手続に入りまして、6月から7月に資料説明会や現場説明会を実施しまして、10月22日に入札をしました。入札時点では現事業落札者である京王電鉄株式会社1社の入札でございますが、その後、10月23日から11月19日に入札者の事業計画提案書等の審査を行いまして、11月19日に京王電鉄株式会社を落札者として決定しております。落札価格につきましては39億4千3百万余円でございます。12月中に契約締結をする予定でございます。

報告については以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして何か御質問・御意見はございますか。

【竹花委員】 この案件が教育委員会に上がってくるのはどういうところですか。この土地・建物は教育委員会の所有になっているのですか。

【地域教育支援部長】 このユース・プラザ自体は、青少年のための社会教育施設として正に教育委員会の所管の事業であり、施設でございます。

【竹花委員】 なるほど、そうですか。分かりました。これを教育委員会がやらなければいけない何か理由とかありますか。

【地域教育支援部長】 冒頭申し上げましたが、社会教育施設としては、現在、多摩地域ユース・プラザと区部にある二つが主要な施設としてあるのです。青少年のための社会教育施設ですが、今日御報告させていただいたのは、今後10年間の事業者が決定するという重要な事項として、決定の経緯について御報告させていただいたということでございます。

【竹花委員】 それはよく分かるのです。この案件が入ってきたのは、私が教育委員になって初めてだと思うのですが、これを継続して10年間やっていく過程で、教育委員会の支出とかそうしたものは予定されていますか。

【地域教育支援部長】 P F I 事業という特殊な事業手法をやっている、この P F I 事業は、先ほど申し上げましたように、民間のノウハウを利用して事業を実施していくのですが、契約期間が非常に長くなっています。多摩地域ユース・プラザについては、当初の契約が10年間で、そのときの契約金額は64億円で、この64億円を10年間の年賦払いで払っていきます。年賦払いの金額は当然東京都が予算化して支払っていくという事業スキームになっております。

【竹花委員】 施設の改善とか改修とかも、10年間で39億円以外に教育委員会が別途行っていくことになるわけですか。

【地域教育支援部長】 そういった改修費も基本的には、今回で言えば39億円の中に入っております。毎年4億円弱のお金を支払っていくわけですが、毎年支払う中に改修経費も基本的には入っております。

【竹花委員】 分かりました。実施事業が公的な目的に沿ったものになっているかどうかについての検証は行われていますか。

【地域教育支援部長】 ユース・プラザ自体が元々青少年のための社会教育施設である青年の家を再編して新しいタイプの社会教育施設、これ自体は正に公的な目的を持った施設になります。青年の家がどういう性格のものかという、純粋に公の施設に位置付けられるような公的な施設にはなるのですが、P F I 手法をとったことによって、ユース・プラザ自体は10年間民間にお任せしてやる形になったので、そこは少し法的な位置付けが違うのですが、基本的には公的な位置付けは明確にあると考えております。

【竹花委員】 夢の島の方はもう終わったのですか。

【地域教育支援部長】 夢の島の方は平成16年にP F I 手法を開始したのですが、こちらは契約期間20年でやっています。多摩地域の方は、10年、10年で区切って契約期間を定めているということでございます。

【竹花委員】 そうすると、この二つの運営で社会教育という基本的な目的達成のために、合わせて年幾ら支出していることになるのですか。

【管理課長】 多摩地域の方は今後年間4億円弱で、区部の方は年間約8億円支払っております。

【竹花委員】 区部ユース・プラザの方は、年間8億円というのは、20年前から決まっています、その間の契約の見直しその他については全く行わないまま現在に至っているのですか。

【地域教育支援部長】 PFI事業は、最初の契約段階で、施設の建設コスト、改修コストから、この場合は20年間の運営コスト、オペレーションコストまで全部込みで額を定めて、それを20年間の年賦払いで払っていますので、基本的にはその額の中で必要な経費は出すことになっております。ただ、当初の契約条項とは少し違ったような内容の施設補修等が出た場合には、適宜協議しながら施設補修費を出すことももちろんないわけではございませんが、当初の契約の中でやっていただくのが基本的な考え方でございます。

【竹花委員】 分かりました。多摩地域ユース・プラザについては、宿泊施設は3万6千人です。宿泊施設が約200名のものでありますから、1日に何人ぐらい泊まっているのですか。宿泊施設の利用状況とか施設利用者数はこのようなものですか、そうでもないのですか。どういう状況だとお考えですか。

【地域教育支援部長】 部屋自体の稼働率は、月によってかなりばらつきがありますが、7割程度です。

【竹花委員】 7割というのは結構大きいですね。ホテルでも7割もされていればと思うのですが、もう一つの区部の方はいかがですか。

【管理課長】 同程度でございます。

【竹花委員】 そうですか。施設利用者数年間約27万人というのはどのような状況ですか。私が知りたいのは、ここが青少年の社会教育のためによく使われていると考えていいのかどうかについて、よく精査をされたものでしょうかということをお聞きしたいのですが、その点についていかがですか。

【地域教育支援部長】 様々な方に利用していただいておりますが、基本的には大学生ですとか高校生の部活動も含めて、特にスポーツ施設については稼働率もかなり高く、確か7割から8割確保していると思います。本来の目的、青少年のための社会教育施設としての役割は十分果たしていると考えております。

【竹花委員】 そうですか。そうでないと、毎年4億円も払っているのはいかがな

ものかと思うのです。

もう一つは、前回の10年間の契約金額と今回の契約金額に大きな開きがありますが、これはどういう理由ですか。

【地域教育支援部長】 資料2枚目の右側にございますが、前回、八王子高陵高校を社会教育施設化するために必要な改修工事をしています。その改修工事費が前回の契約の中には含まれているということをございます。

【竹花委員】 よく分かりました。区部のユース・プラザも結構使われているようにも思います。そういう使われている状況をよくチェックしながら、今度区部の方は、施設がそもそも使えるようなものであるかどうかは別ですが、契約はもう10年後ですか。

【地域教育支援部長】 平成36年3月30日に契約としては満了することになっております。

【竹花委員】 本当に公的な目的のために使われているか、よく使われている状況をしっかりとチェックしたというのだけれども、多摩地域の方が4億円でできて、区部の方が8億円もかかるのはどういうことですか。

【地域教育支援部長】 区部の方ですが、夢の島総合体育館はかなり老朽化しておりました。この全面改修をしております。あわせて、こちらの方は新たに宿泊棟を併設する形で作っておりますので、その建設コストが多摩地域の方よりもかなり多目にかかったということをございます。

【竹花委員】 単なる運営ではなくて、改築費を込みにした毎年8億円だということと理解すればいいわけですね。

【地域教育支援部長】 おっしゃるとおりでございます。

【竹花委員】 よく分かりました。ありがとうございました。

【乙武委員】 今の竹花委員の御質問に関連してですが、こちらに載っている宿泊者数、施設利用者数は平成25年度のものということです。それぞれ契約して10年近くたっていると思いますが、増加しているのか、横ばいなのか、減少しているのかなどその変遷のようなものを教えていただけますでしょうか。

【地域教育支援部長】 多摩地域の方ですが、当初の利用者数は10万人台半ばぐら

いだったと思います。ですから、その意味ではかなり増えています。施設利用者数は今27万人ですが、当初施設利用者15万人ぐらいから始まっています。

【委員長】 傾向としてはどうですか。

【地域教育支援部長】 傾向としては、区部にしても宿泊者数、施設利用者数とも間違いなく増加傾向にあることは確かです。年によって少しばらつきがございますが、基本的には増加傾向でございます。

【乙武委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 多摩地域のものはできたばかりのときに私も一度見学に行きました。びっくりするぐらい立派な施設で驚きました。これなら使っていただけるだろうと思いましたが、訪問した時は既に供用されており、いろいろな学校が来ておられました。ここはキャンプもできるようです。

よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、この件については報告として承ったことにさせていただきます。

(2) 平成26年度東京都教育委員会職員表彰について

【委員長】 報告事項(2)平成26年度東京都教育委員会職員表彰について、説明は総務部長、よろしくをお願いします。

【総務部長】 では、報告資料(2)で御説明を申し上げます。

2の根拠規程にございますとおり、表彰規程を設けて、昭和27年から毎年行っているものでございます。

1の目的にございますとおり、教育の振興に貢献して、功績が顕著な職員、学校、グループなどを表彰するものでございます。

表彰の対象は、3にございますように、個人表彰、団体表彰がありまして、個人表彰については1から4に掲げてあります要件に該当する者、団体表彰につきましても表彰規程第2条にある条件に該当するものを表彰しております。

選考方法は、区市町村立の学校については各区市町村教育委員会から、都立学校については各学校から推薦をしてもらいまして、教育庁の内部で総合的に審査をして決

定しております。

裏面を御覧いただきたいと思います。今年度表彰される個人、団体数でございますが、全体で101名、11団体でございます。内訳は、表にございますが、一般の教職員が合計で50名、管理職が51名、団体が11団体でございます。後ほど幾つかの事例について御説明をさせていただきます。

本日の14時にプレス発表を行う予定でございます。

6、表彰式につきましては、来年1月22日にホテルアジュール竹芝で行うことを予定しております。

3ページ以降に表彰者名簿をお付けしてございますが、何名かの方について御紹介をさせていただきます。

まず、3ページを御覧いただきまして、7番の方でございます。江東区立南陽小学校の井熊豪主幹教諭でございます。この方は理科教育を推進されておりまして、都理数フロンティア校、区研究協力校の研究主任として、理科の研究に非常に尽力をされておりまして。また、区教育委員会と連携をいたしまして、体験型授業を実施したり、外部講師を招きまして、教員向けの研修の企画を行ったり、教育事業を推進されております。

次に、中学校の方で、6ページを御覧いただきたいと思います。12番、三鷹市立第四中学校の矢島昌廣主幹教諭でございます。この方は防災教育の推進で、市民の方が参加するコミュニティ・スクール委員会、みたかスクール・コミュニティ・サポートネットにおいて、市民の方と連携をいたしまして、防災教育、防災活動に取り組んでおられます。文部科学省の委託事業でございます防災テキストを作りまして授業で活用されたり、三鷹市の市民防災訓練で、授業を通して身に付けた知識を生徒が活用して訓練に参加するという事に結び付けております。

次に管理職でございますが、8ページを御覧ください。3番、文京区立林町小学校の小川深雪校長でございます。この学校は都人権尊重教育推進校で、人権を重視した授業、一人一人を大切にすることをモットーにいたしまして、人権意識の向上を図りました。また、特別支援教育の推進ですとか地域や保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携という課題に対しまして、積極的に施策を講じまして、地域との連携を非常

に図ったということでございます。

最後に団体でございますが、14ページを御覧ください。高等学校の都立大島高等学校、都立大島海洋国際高等学校でございます。御案内のとおり、昨年大島で起きた甚大な災害の際に、様々なボランティア活動を通しまして、地域への貢献をしたということで表彰いたしたいと思っております。

御説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして何か御質問・御意見はございますか。

【乙武委員】 2点あります。1点目ですが、1枚目の一番下に庁内に設置する職員表彰審査会においてとありますが、具体的に職員表彰審査会のメンバーは都の職員の方々が担っているという認識でよろしいでしょうか。

2番目ですが、審査においては、例えば国旗・国歌の問題であったり、体罰であったりという懲戒を受けた職員に関しても対象になる、若しくはその選考には影響しないのでしょうか。

【総務部長】 お答えいたします。

まず1点目でございますが、庁内の職員表彰審査会は、教育長を会長といたしまして、庁内の部長級等で構成をしております。

2点目の非行のようなことがあった場合には表彰の対象から外しております。

【乙武委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、この件については、報告として承ったことといたしますが、来年の1月22日、第2回定例会の後に表彰式がございますので、よろしく願います。

(3) 平成26年度東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰について

【委員長】 報告事項(3)平成26年度東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰について、説明を同じく総務部長、よろしく願います。

【総務部長】 それでは、報告資料(3)に基づき御説明申し上げます。

教育に貢献していただいた企業の方ですとか、3の対象企業等というところにございますとおり、個人の方、外部の方について感謝状を差し上げるものでございます。

2の根拠規程にございますとおり、実施要綱に基づきまして、平成17年度から実施をしております。

対象企業等の条件については、3の(1)から(3)に書いてあるとおりでございます。

今回表彰させていただく企業等がございますが、5にございますとおり、14社、6名でございます。こちらにつきましても、後ほど別紙で何件か御紹介をさせていただきます。

先ほどの職員表彰と同様に、今日の2時にプレス発表を予定しておりまして、表彰式につきましても、来年の1月30日金曜日に都庁第一本庁舎大会議場で実施する予定でございます。

それでは、別紙を御覧いただきたいと思っております。表彰企業は四つ類型がございますが、1番目はデュアルシステムの生徒を受け入れていただいている企業でございます。1か月間の長期就業訓練を年2回又は年間を通じて週1回長期就業訓練で受け入れをしていただいて、生徒の技術の向上、勤労観の育成に貢献していただいた企業でございます。

御覧のとおり10社ございますが、3番の精工電機株式会社様を御紹介させていただきます。大田区にございまして、昭和28年の創業で、創業61年というものづくり企業でございます。ジェットエンジンの計測システム、計装装置を主に製造されている企業でございます。右にございますように、六郷工科高等学校の生徒が電線の切断すとか圧着、ハンダ付けなどの作業でお世話になっている企業でございます。

2番目、特別支援学校のインターンシップの生徒を受け入れていただいている企業でございます。生徒の状況に応じまして、1日から3日間のインターンシップ、あるいは二、三週間実習を受け入れていただいております、生徒の勤労意欲の向上に貢献していただいている企業でございます。

1番目の株式会社資生堂パーラー様を御紹介させていただきます。中央区銀座に本社がございまして、食品の製造販売を行っております。葛飾ろう学校の生徒を長年受

け入れていただいております、インターンシップ、あるいは実習訓練に参加した生徒の中から採用もしていただいております。総合調理ですとか製菓部門における調理業務補助、あるいは製菓の補助業務でございます。平成25年度からは葛飾ろう学校で週1回、土曜日に実施をしております地域向けのレストラン、かつろうキッチンというのがございますが、このかつろうキッチンに資生堂パーラー様から職員を派遣していただいて、接客等をその場で御指導いただいているということもございます。

3番目、技能習得型インターンシップの生徒の受入れ企業でございます。夏の期間などに10日間程度生徒を受け入れていただきまして、実践的な技術等を備えたものづくり人材の育成に貢献していただいております。

1番のアカオアルミ株式会社様を御紹介させていただきます。アルミの素材加工を御専門にされております。アルミといえ、1円玉はアルミでできておりますが、1円玉の元となりますアルミニウム円形を製造されているなど、アルミの素材加工を御専門としておられます。足立工業高等学校の生徒を受け入れていただいております。昨年度は1名を採用していただいております。鋳造業務ですとか、3番目にございます冷間圧延、低い温度で金属を加工するという技術の作業を教えていただいている企業でございます。

裏面に行ってくださいまして、市民講師の方でございます。それぞれ個人がお持ちの知識、技能等を生かして、学校教育に貢献していただいている方々でございます。

2番の山田幸延様でございます。大工さんでございます、非常に高い技能をお持ちの方で、大工技能検定というかなり難しい検定に生徒を挑戦させていただいております。平成24年度には、全体の合格率が2割程度のところを受験者3名全員合格に導いていただいたという方でございます。墨田工業高等学校で木材加工について教えていただいているということでございます。

今御紹介した方々を含めて、こちらにございます企業及び市民講師の方に感謝状を贈呈したいと思います。東京都教育委員会といたしましては、今後ともこういうような外部の力をお借りしまして、さらに教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

【遠藤委員】 企業の貢献が表彰に値するということが大変うれしいことだと思うのです。ただ、特徴的なことがあって、工業高校や特別支援学校が中心だということ、そういった特定の技能に対するサポート貢献ということだと思うのです。私は長年公立中学校のキャリア教育のお手伝いをしているのですが、先生方の最大の悩みは、中学生の職場体験の受入先を探すのに本当に苦労しているのです。審査の過程の中で、中学生の一般的なキャリア教育のお手伝いで非常に貢献があるとか、そういった形で審査の対象に上がってくるようなところはなかったのでしょうか。あるいは、相変わらずキャリア教育を手伝おうという企業、商店が少ないのが現状なのか、その辺どうだったのでしょうか。

【総務部長】 現在の表彰実施要綱では、今御説明したような分類で、都立高校のデュアルシステムですとか特別支援学校のインターンシップですとか、そういうものを列挙いたしまして、対象となる企業なり個人の方をリストアップしています。現在の制度の中では、それ以外の方は表彰の対象にはなっておりません。しかし、先ほども申し上げましたとおり、私どもでこれから外部の力もいろいろいただいて教育を進める中で、遠藤委員が今おっしゃったような分野でも、表彰すべき企業があるということであれば、それは積極的に考えていきたいと思っております。

【次長】 中学校につきましては基本的に区市町村立でございまして、現在の制度は、直営である都立学校がお世話になっているところが基本になっています。決して排除するということではないのですが、一義的には都立学校がお世話になっている方を対象としているということです。

【乙武委員】 日頃、東京都の教育にこうして御協力、御貢献いただいていることに対して本当に感謝申し上げる次第です。恐らくここに並んでいる企業、また個人の方々は、長年お世話になっている方が非常に多いかと思うのです。規定としては、受賞対象は1回限りという認識でよろしいのでしょうか。また、感謝状を贈呈することなので、特に副賞はないという認識でよろしいでしょうか。

【総務部長】 1点目についてはおっしゃるとおりでございます。

2点目につきましても、あくまで感謝ということでございますので、基本的には感

謝状だけでございます。

【乙武委員】 ありがとうございます。

【委員長】 よろしいですか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましても報告として承ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

12月11日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 それでは、今後の日程等について、教育政策課長、よろしくお願ひします。

【教育政策課長】 次回定例会は12月11日木曜日、午前10時より、ここ教育委員会室で行う予定となっております。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前11時8分)